

# 第7回天栄村農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年7月20日(水) 15時00分～15時45分
- 2 開催場所 天栄村役場 3階正庁
- 3 出席委員 (9人)

委 員	内 山 正 勝
	円 谷 兵 要
	松 崎 兵 一
	塩 田 善 大
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松 栄
	佐 藤 光 榮
農地利用最適化推進委員	塚 目 剛

- 4 欠席委員 (0人)

- 5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について  
議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画適否決定について  
議案第3号 天栄村農業施策等に関する意見書(案)について

- 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	黒 澤 伸 一
農業委員会書記	高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。  
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまから、令和4年第7回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願いします。  
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりまして、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。  
本日の出席委員は、9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については2番委員、3番委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていただきます。  
(15:07決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定」の件を議題といたします。No. 1について、事務局より説明をお願いします。  
事務局 (4ページ～5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員 よりご説明願います。

8番委員 この案件は、内容については、事務局の説明通りです。畑については、農地です。農地で農業委員会が審議しておりますが、宅地も購入しております。若い人が同じ地区に移住して、農業を行うということは大変喜ばしいことだと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

議長 質問等ございましたらお願いいたします。  
意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:13決定)

議長 続いて、議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (6ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。中郷・児渡地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 ただいま事務局から説明があったとおりですが、7月14日の夕方に確認をして参りました。今回の件は、亡くなった■■■■さんの奥様の■■■■さんと■■■■さんの案件となります。■■■■さんは、30代の息子さんと農業をしています。お相手の■■■■さんは、同じ地区内の味噌屋さんの息子さんで、父の■■■■さんが亡くなって、農地を親戚である■■■■さん宅へお願いしたということです。

また、借賃については、お米とお金で半分ずつということで、こちらの内容で間違いありませんとのことですので。ご審議願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:19決定)

議長 続いて、議案第3号「天栄村農業施策等に関する意見書(案)について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (7~13ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、各委員より忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。意見・質疑ある方は挙手願います。

議長 農家が今、一番気にしている「8.燃料・農業資材等の価格高騰への対応について」ですが、県でも補正予算を計上しているということで、村でも検討いただければと思っております。」

事務局 「8.の燃料・農業資材等の価格高騰への対応について」の説明について少し補足しますと、県でも予算の計上をしたということは情報が入っておりますが、具体的な内容についてはまだ示されていない状況です。イメージとしては、県の助成に対し、村でも更に上乗せ助成していただけるよう要望できればと思っております。

8番委員 新聞で拝見しましたが、県内のある市町村では、畜産の飼料価格高騰への支援ということで、1tあたり6,000円の助成をすると書いてありました。参考にしていただければと思います。

2番委員 私は、その記事はわかりませんでした。福島県の畜産関係の飼料代助成としては、飼料安定基金の掛け金の半分を助成してくれると聞いてます。他県においては、1tあたり10,000円助成をしているというところもあります。

5番委員 1つ修正としては、事務局から補足説明のあった「8.の燃料・農業資材等の価格高騰への対応について」の一部ですが、「村としても」の前に「さらに」という文字を追加し、改行して協調したほうが良いと思います。

事務局 5番委員ありがとうございました。ご指摘のとおり修正させていただき、村への提出に向けて日程調整等行いたいと思います。

議長 そのほか意見等ございますか。

この内容でよろしいか、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:40決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。


事務局長 ありがとうございました。閉会を職務代理よりお願いいたします。


職務代理 以上を持ちまして、第7回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(15:40終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年8月22日

肉山正勝 

塩田善大 

小針重男 